

平成20年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	福岡県
地域名	前原市
研究期間	平成19～20年度

## I 概要

### 1 研究課題

関係機関の連携によって発達障害の早期発見・早期支援を行い、就学前から就学後への支援の引継ぎ、移行支援、学齢期の支援の充実を図る。

### 2 研究の概要

#### <初期徴候の解明と早期発達支援・就学移行支援体制の構築>

- ①早期発見のための出生から学童期までの発達過程の解明（発達調査研究）
- ②「就学移行支援計画」の作成と個別の教育支援計画の見直し（「就学移行支援キャンプ」）
- ③幼・保・小連携による巡回相談と「発達教育相談」の充実（相談の充実）
- ④市民及び関係者の理解と啓発のための講座の実施（「発達コロキウム」）
- ⑤教育委員会と健康福祉部の共同による就学時健診（「ミニ授業の開発」）

### 3 研究成果の概要

- ①「コミュニケーション発達アンケート」による悉皆調査の結果を分析し、1歳6ヶ月、3歳、5歳と7歳段階までの全対象児の発達軌跡を明らかにした。発達障害の特性を踏まえて、就学前の療育の支援体制を構築した。
- ②年長児と小学校に引継いだ1年生を主な対象として「就学移行支援キャンプ」を実施した。キャンプには、保護者を中心に多職種が参加し、「就学移行支援計画」を作成した。また、すでに学校で作成した個別の教育支援計画の確認と見直しを試みた。就学移行支援計画により、就学前の支援内容や方法が学校教育に引継がれるようになった。また、個別の教育支援計画の見直しを行うことによって、就学移行支援計画に必要である情報を知ることができた。
- ③巡回相談は、平成19年度85回、平成20年度62回実施した。巡回相談により、学校にある発達教育相談のニーズを掘り出すことができた。そのため、発達教育相談は、平成19年度延べ74件が平成20年度延べ161件に増加した。相談によって、保護者や教員が子どもの特性を適切に理解することができ、子どもの活動や状態が安定した。
- ④発達コロキウムは、平成19年度は延べ人数150人、平成20年度は延べ人数447人の参加があり、障害の特性や対応の仕方に対する理解が高まった。今後も市民に幅広く発達障害の理解を深めていく必要があるため、継続して開催していく必要がある。
- ⑤就学時健診を教育、保健の共同で開催し、行動観察を深めるために新たに「ミニ授業」を開発した。「ミニ授業」の実施及び行動観察は、小学校の教員が担当し、8.6%の子どもが行動的に気になるとされ、小学校での行動観察に引継がれた。就学時健診の共同開催は、気になる子どもの経過観察と共に、転入児のスクリーニングと、就学に向けての動機付けとして貴重な機会になっている。

## II 詳細の報告

### 1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	福岡県前原市

### 2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

#### (1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
前原市	5	592	11	1,700	16	2,292
合計	5	592	11	1,700	16	2,292

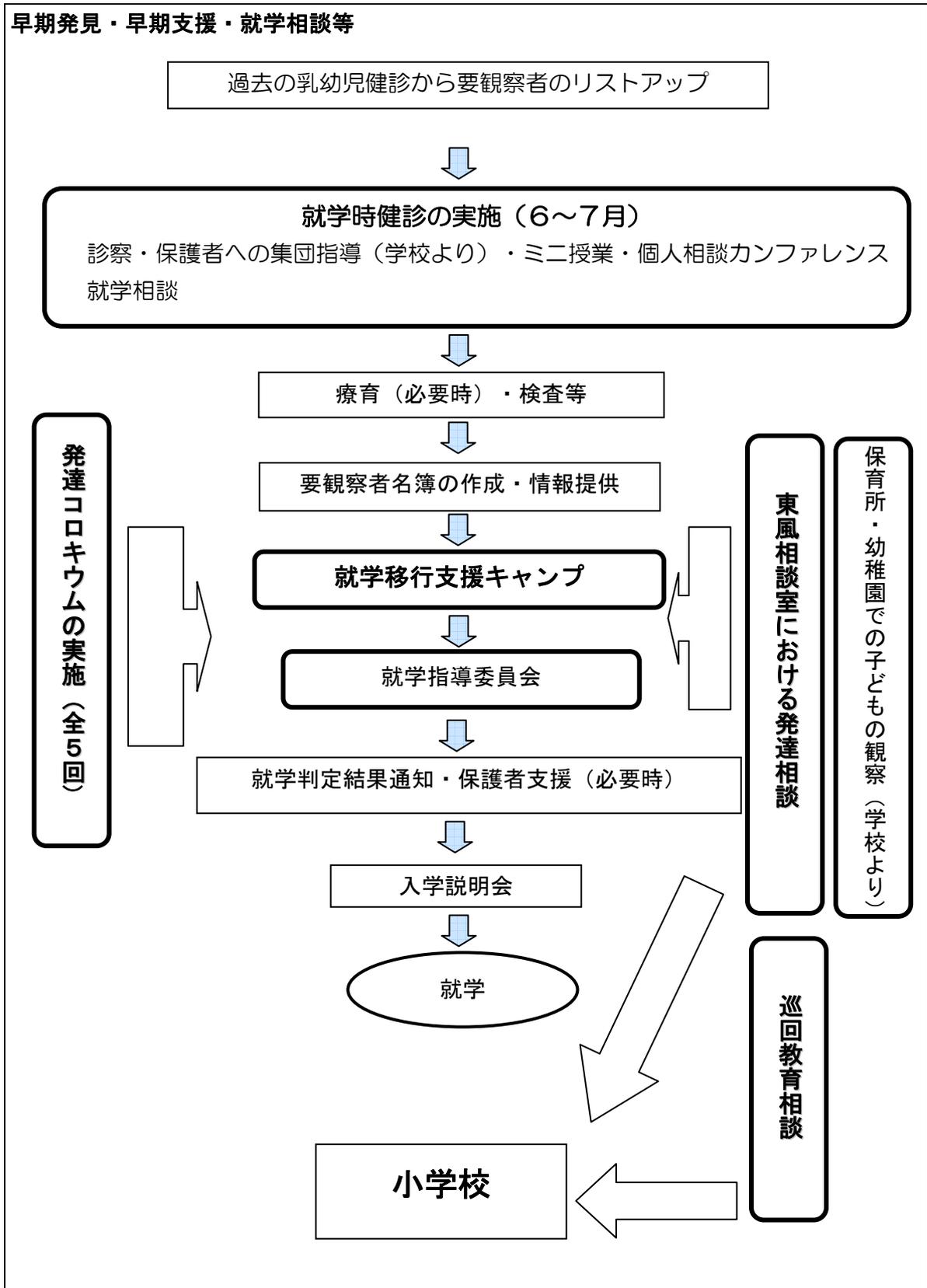
#### (2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
前原市	11	4,532
合計	11	4,532

#### (3) 特別支援学校

モデル地域内の 学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネーター数	支援員数
前原市		幼児数	—	—	—	—
		児童数	—			
		児童数	—			
合計		幼児数	—	—	—	—
		児童数	—			

### 3 事業全体の概念図



#### 4 事業の内容

##### (1) 早期総合支援モデル地域協議会

###### ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	九州大学・名誉教授	乳幼児発達
2	北九州市立大学・講師	臨床心理士
3	佐賀短期大学・講師	臨床心理士
4	九州大学・大学院生	臨床発達心理士
5	九州大学・大学院生	臨床発達心理士
6	前原市立東風小学校・校長	
7	前原市立雷山小学校・教頭	
8	前原市立東風小学校・教員	
9	前原市教育委員会・指導主事	
10	前原市教育委員会・主事	主事
11	村田クリニック・医師	医師
12	九州大学・特任講師	医師
13	福岡教育大学・教授	医師
14	NPO法人ふおるつあ	臨床心理士
15	NPO法人ふおるつあ	言語聴覚士
16	NPO法人ふおるつあ	社会福祉士
17	前原市役所福祉課・職員	保育士
18	前原市役所子ども課・職員	保育士
19	前原市役所子育て支援センター・職員	保育士
20	前原市役所健康づくり課・職員	保健師
21	前原市役所福祉課・職員	保健師
22	前原市役所子ども課・職員	保健師
23	前原市役所学校教育課・主事	

###### イ 開催回数・検討内容

開催回数 5回

検討内容 (ア) 各事業の実施方法についての協議

(イ) 各事業の実施報告

(ウ) 各事業の課題検討

(エ) 相談事業の状況確認

(オ) 児童対応の具体的状況報告

###### ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と課題

本協議会を、教員、大学教授、医師、臨床心理士、保健師、保育士、行政職員等、実に様々な職種の委員により構成した。

これらの各機関の関係者が本市の発達支援に深く携わり、共通の認識を持つことにより、保護者、市内各幼稚園、保育所、学校等は、どこの機関に相談を行っても話ができる体制をとることができた。特別支援学校や発達支援センター等の専門機関がない本市においては、本協議会は発達支援教育を推進していく上において、極めて重要な位置づけとなった。

また、九州大学の全面的なバックアップによる専門的立場からの支援は、本市において最も心強い後ろ盾となり、本事業を進めていく上での大きな推進力となった。

今後の課題としては、本委嘱事業が終了する平成21年度以降、どのように継続発展させていくかである。確かに本市ではモデル事業の委嘱を受ける以前から様々な事業を行ってきたが、本事業の委嘱を受けることによって大きく前進させることができている。

現在、平成21年度以降においても、現体制を継続していくべき体制づくりを策定中であるが、市単独事業でも現在のレベルを低下させることのないよう実施していかねばならないと考えている。

## (2) 相談・指導教室

### ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	北九州市立大学・講師	臨床心理士
2	佐賀短期大学・講師	臨床心理士
3	九州大学・大学院生	臨床発達心理士
4	九州大学・大学院生	臨床発達心理士
5	NPO法人ふおるつあ	臨床心理士
6	NPO法人ふおるつあ	言語聴覚士
7	NPO法人ふおるつあ	社会福祉士

### イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

巡回相談 箇所数 : 市内小学校9校（9ヶ所）

実施回数 : 月1回（1回4時間）

対象者 : 主に小学校低学年児童、保護者、教員

東風相談 箇所数 : 1ヶ所（前原市立東風小学校に設置）

実施回数 : 月4回（1回4時間）

対象者 : 就学前児、小学生及びその保護者、幼稚園教諭、保育士、教員

### ウ 主な実施内容

(ア) 子どもの発達障害の状況及びその対応

(イ) 就学に際しての留意事項

(ウ) 発達（知能）検査の実施

(エ) 家庭内での教育方法

(オ) 授業遂行上の留意点

## エ 成果と課題

本相談事業については、発達障害については、保護者だけに限らず、関係者全員（教員、大学教授、医師、臨床心理士、保健師、保育士、行政職等）が相談することができる場となり、具体的解決方法の提示により、大変有意義な事業となった。

特に年長児にとって日常生活上は気にならないが、学習になると不安があるという保護者や、就学前は努めて気にしないようにしていたが、就学が近づくと不安が増してくる保護者が多数見受けられた。このような保護者が、学校の雰囲気を経験しつつ相談を受けることができたことは、保護者の就学に係る不安の一部を取り除くと共に安心感に大きな影響を与えたと考えている。

また、例年、次年度の就学先等を判定する「就学判定」を7月～8月に行っているが、保護者の特別支援学級に対する抵抗感等により、入級をかたくなに拒んでいた保護者の考えが、本相談事業によりゆっくりと変わっていき、入級に対する受容が相談と同時に進んでいく状況がみられた。

このことにより、就学判定の時期には間に合わなかったが、臨時的及び個別に就学判定を実施していく状況が多くなり、就学判定に対する教育委員会の考えや対応も柔軟になり、このことが前原市独自の体制（年間を通して就学判定を実施する。）を構築するきっかけとなった。

就学判定については、画一的に一定の期間でしか実施しない市町村が少なからずあると思うが、本モデル事業における相談事業を実施していく上において、本人及び保護者の状況や考えを考慮すると、就学相談・判定は1年間を通して実施する必要があると考える。

本市では、特別支援学校や発達支援センター等の専門機関がないため、特に発達障害のある児童生徒の教育に課題を抱えていた。

このような中、本モデル事業において実施した「巡回教育相談」、「東風相談」は、今まで表出してこなかった市民や教員等の悩みの受け皿となることができた。また、各相談員の専門的立場から、見る、聞く、書く、話す、理解する、覚える、考える、といった通常の認知活動について、もう一段高いレベルから捉えた認知の発達を踏まえて教育的支援を行うことができた。

今後の課題としては、次の点が挙げられる。

- ① 上記のような教育的支援を行うことと並行して、相談を行った子どもに係る個別の支援を、学校と連携して図っていく必要がある。
- ② 子どもの求めるもの、保護者の求めるもの、教師の求めるもの、相談室の見立てが違う場合があり、発達障害のみならず、幅広いケースに対応する場面も多くあり、今後、相談室の役割の明確化を図っていく必要がある。
- ③ 就学前から就学への移行に対して、保育所・幼稚園側と学校・市（健康福祉部局、教育委員会部局）側との認識の違いがあるのか、業務（多忙）の関係によるものな

のかはわからないが、保育士、幼稚園教諭に就学相談に同席してもらえない場合もあり、今後、さらに幼・保・小の連携のあり方を充実させていく必要がある。

### (3) 教育相談会・講演会

#### ア 教育相談会・講演会の概要

##### (ア) 就学移行支援キャンプ事業

日時	平成20年7月26日～7月27日（2日間）		
実施内容	年長児と小学生を対象とした、就学に向けての個別移行支援計画と個別の教育支援計画作成のための実践的検討		
対象者	年長児と小学生及びその保護者、幼稚園教諭、保育士、保健師、教員		
参加人数	年長児、小学生	:	19人
	大学関係	:	29人
	幼稚園教諭、保育士、保健師、教員	:	30人
	事務局職員	:	10人
助言者	文部科学省特別支援教育調査官		

##### (イ) 発達コロキウム事業

###### 全5回実施

- ①日時 平成20年7月25日  
講演内容 特別支援教育 ―どう変わっていくのか―  
対象者 市民、保育士、幼稚園教諭、教員  
参加人数 77人  
講師 前原市教育委員会 教育部担当部長 古川 泰永
- ②日時 平成20年8月21日  
講演内容 発達障害児の特性 ―気になる子どもたちへの理解―  
対象者 市民、保育士、幼稚園教諭、教員  
参加人数 92人  
講師 福岡大学 人文学部 教授 徳永 豊
- ③日時 平成20年9月25日  
講演内容 発達障害児の特性 ―気になる子どもたちへの対応―  
対象者 市民、保育士、幼稚園教諭、教員  
参加人数 95人  
講師 北九州市立大学文学部 講師 税田 慶昭
- ④日時 平成20年11月7日

講演内容 教室で行う特別支援教育 ―特別支援教育のアイデア―  
対象者 市民、保育士、幼稚園教諭、教員  
参加人数 113人  
講師 NPO法人自閉症ピアリンクセンター理事長 佐藤 秀明

⑤日時 平成20年11月28日  
講演内容 どう変わっていくのか ―地域に求められるもの―  
対象者 市民、保育士、幼稚園教諭、教員  
参加人数 70人  
講師 九州大学 名誉教授 大神 英裕

## イ 成果と課題

### <就学移行支援キャンプ事業>

本事業は、平成18年度から本市が独自に行っていたものを本モデル事業の研究課題として実施した。

平成18年度においては、「成長の記録ファイル」や「就学移行支援計画書」を作成することに集中した感があり、これを有効に活用する体制をつくるまでには至らなかった。

しかし、この就学移行支援キャンプ事業を本モデル事業の研究事業として位置づけ実施することにより、関係者が「就学前から就学期への円滑な移行を支援する」という明確な目的を共有することができ、現場で活用できるもの、活用できる仕組みに成長させることができた。

また、多職種が子どもの評価・指導を行うことで、多面的な評価・指導が可能となり、就学予定学校教員と保護者とが共通の目的を持ち、就学前に顔をあわせることで、保護者に安心感が芽生え、より円滑に就学を迎えることができた。

一般的に見られる就学前から就学期への移行支援の内容は、教育、福祉、医療等の関係機関に関する情報提供、連絡調整や特別支援教育に関する教育相談・助言等が多く、その方法も相互訪問による相談、電話による情報交換、幼・保・小連絡会等での連絡等が一般的であると思われる。

本市においては、当然これらの活動は行いながら、併せて子どもと保護者とともに関係者が実践を共有しながら理解することの方が効率的であるとの考えで、この就学移行支援キャンプを実施した。

この事業の特徴は、

- ① ケースカンファレンスに保護者も参加する。
- ② 多職種の専門家の参加により、多方面からの対応のあり方を模索する。
- ③ 移行支援計画や個別の教育支援計画との連携を検討する。
- ④ 地域の関係者が皆で検討する体験プロセスを重視する。
- ⑤ 成長記録ファイルを作成する。

等を挙げることができる。

上記特徴で、特に成長記録ファイルについては、緊急時の連絡先、病歴、医療関係情報、母子手帳、乳幼児健診の記録、療育の記録、パニックへの対応、自宅付近等の地図、使用している補装具等の情報がきめ細やかに記載されており、加齢に応じた移行対策に大きな役割を果たすと思われる。

今後の課題としては、次の点が挙げられる。

- ① 就学移行支援計画を就学してからの学校（学校教育）がどのように引き受けて、活用・発展させていくかである。この就学移行支援キャンプが今後の学校現場での特別支援教育の活性化につながるように、教育委員会と学校との連携が益々必要となってくる。
- ② このような事業を実施していくと、参加者によっては、受け身の研修になる場合が往々にしてある。また、どのような研修事業を行っても、学校の体制のあり方や個々の教員の特別支援教育に対する意欲や理解の程度によって、成長記録ファイル等の資料の活用の度合いも違ってくる。この点を解決するためには、就学移行期後の学校全体のレベルアップを図る必要がある。

#### <発達コロキウム事業>

本事業は、平成14年度から本市が独自に行っていたものを本モデル事業の研究課題とし、発達障害への理解啓発を目的とし、平成20年度は計5回の講演を実施した。

どの回も参加者が多く、地域や発達障害の関係者の意識の高さを改めて認識した。

本事業を実施することにより、多くの人に「発達障害」についての考え方や本市の取組を理解してもらう機会となった。また、5回のシリーズ化を図ることにより、単発による講演会にはない効果や魅力が十分発揮され、参加者の知的欲求を充足させることができたのではないかと考えている。

今後の課題としては、次の点が挙げられる。

- ① 講演によっては、初歩レベルから専門的なものまで広範囲であることから、参加者の知識や思いに差があり、全講演の全内容が参加者に対して一律に浸透させることはできない。  
講演を実施する場合、発達障害の種類別や参加者の知識レベル別などに分けて実施することも一つの方法と考える。
- ② 講演会を実施する場合、幅広い市民の参加を希望しているが、講演会形式では難しい面があり（今回の講演も同一参加者が大半を占めている）、今後どのように市民全体に発達障害への理解啓発を行っていくかが課題である。
- ③ 行政からの一方通行の事業のみではなく、市内にも市民活動を行っている団体が多数あるので、このような団体の発表会や連絡会のような事業と連携を図っていく必要を感じている。

#### (4) 早期発見・早期支援

##### ア 早期発見

###### (ア) モデル地域内での具体的な取組

###### <就学時健診と5歳児健診の共同実施>

本市では、当該モデル事業の委嘱を受ける以前から、教育委員会部局が実施する就学時健診に健康福祉部局が参加し、共同で健診を実施してきた。

委嘱を受けた平成19、20年度の2ヶ年間は、発達障害のスクリーニングを目的とした項目を入れ、さらなる充実を図ることができた。

発達障害の早期支援は、ライフサイクルを見据えて、発達情報を就学前から就学後にどのようにつないでいくかが、大きな課題である。本市ではこうした課題を解決するために、教育委員会部局と健康福祉部局とが早くから連携をとり、就学時健診と5歳時健診の共同事業を実施し、3歳児健診からの2年間の空白を埋める手段を講じてきたところである。

5歳児は、言語・運動等の発達に加えて、指示に従う行動や仲間関係における協調性や共感性等の対人関係が急速に発達してくる時期であるため、保育所や幼稚園での集団生活で、気になる子どもの行動特徴や障害の早期徴候は、保護者や保育士にも共有されやすくなる。この時期に集団における行動特徴を踏まえた就学時健診と5歳児健診の共同事業を行うことは、3歳児健診では見落としがちなADHDやアスペルガー症候群等の発達障害の可能性を見つけ、より早く子どもの特性に合った教育支援を実践するために極めて重要であると考えている。

以上の重要性を認識した上で、本市においては、就学時健診・5歳児健診において通常の間診、身体計測、診察以外に下記の特徴ある事業を実施している。

- ① 全保護者に対して、発達アンケートの実施
- ② 就学予定の小学校教員による「ミニ授業」の実施とチェックリストによる行動観察

###### (イ) 本年の成果

本事業は、教育委員会部局と健康福祉部局との共同事業として実施している。

就学時健診と5歳児健診を同時に実施することにより、教育委員会側からみれば、専門的知識及び乳幼児期からの情報を豊富に持っている健康福祉部局の保健師と共同で就学時健診を実施することにより、単に歯科や内科の健診のみに終わらず、幼児の健康面や発達の度合い等を把握することができ、大変有意義でかつ価値のある健診となっている。

また、保健師側からみれば、3歳児健診までに要観察や要支援となっている子どもの現状を就学前に一斉に見ることができ、子どもの状況把握の貴重な場となっている。

また、就学相談コーナーにおいて、子どもと保護者を学校関係者に引き継ぐことができることは、個人情報保護の点からも優れた制度であると考えている。

保育所や幼稚園で集団遊びや学習場面を体験し始めるこの時期の健診は、それ以前にスクリーニングすることが難しい子どもの発達障害を新たに発見する可能性がある。しかしながら、受診者数も多く、短時間で確定診断を行うことは困難であるため、ケースによっては、後日、発達支援相談等で対応することとなる。

この事業により、保護者も保育士も日頃の子育ての不安を相談でき、小学校教員も就学予定児の行動特徴を観察できた。

また、関係機関で情報を共有化することができ、連携への大きな一助となった。

#### (ウ)課題と今後の方針

小学校就学までの間は、保健師を中心とした行政による様々なケアを行っているところであるが、小学校へ就学すると、これらの子どもに関わる事項を学校が引き継ぐことになる。

今後の課題としては、次の点が挙げられる。

- ① 学校へは、様々な情報を個人ごとに集約して引き継いでいるところであるが学校において有効に活用されていない場合もあり、学校への健診情報の伝達方法及び学校内での情報の共有など就学後の体制を再度検討していく必要がある。
- ② 発達障害の早期発見は、一定の行動特徴を示す子ども以外については、専門家でも極めて難しいことだと思われる。特にアスペルガー症候群のように知的レベルも高く、言語発達遅滞も見られないような子どもについては、長期の観察が必要となる。

今後は、さらに九州大学等の専門機関の助力によって、行政機関としてどこで早期発見に関与することができるかを試行していかなければならないと考えている。

## イ 早期支援

### (ア)モデル地域内での具体的な取組

- ① 就学移行支援キャンプ事業における成長記録ファイルの作成
- ② 巡回教育相談、東風相談室の設置による発達障害関係相談体制の充実

### (イ)本年の成果

成長記録ファイルについては、緊急時の連絡先、病歴、医療関係情報、母子手帳、乳幼児健診の記録、療育の記録、パニックへの対応、自宅付近等の地図、使用している補装具等の情報がきめ細やかに記載されており、加齢に応じた移行対策に大きな役割を果たすと思われる。

また、巡回教育相談、東風相談を実施することにより、今までの健診や教育相談等で表出していなかった知的な理解に遅れのない発達障害にかかる相談が多く寄せられたことにより、潜在的であった発達障害の諸問題を把握することができ、今後の発達支援の充実を図るうえからも貴重な契機となった。

#### (ウ) 課題と今後の方針

巡回教育相談、東風相談については、本モデル事業の委嘱を受けて平成19年度に初めて実施した事業であるが、その需要の多さには驚かされており、本モデル事業が終了する平成21年度以降、市単独で継続実施する必要性を痛感している。

今後の課題としては、相談を行った子どもについての個別の支援を、学校と連携して図っていかねばならないと考えている。

### (5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

#### ア モデル地域内での具体的な取組

- ① 就学時健診・5歳児健診の合同事業において、学校から校長・養護教諭・特別支援学級担当教員が参加し就学相談コーナーを設け、就学前の保護者の悩みや子どもの状況等の相談を受け付ける。また、この就学相談時において、特別支援学級や特別支援学校就学にかかる「就学判定」の説明を行う。
- ② 就学移行支援キャンプ事業における成長記録ファイルの作成

#### イ 本年の成果

就学時健診・5歳児健診に教員が参加をすることにより、就学予定児の行動特徴を把握することができた。また、関係機関の情報共有化ができ、とかく縦割りになりがちな事務の連携をスムーズに図ることができた。

また、成長記録ファイル作成については、この書類作成のための就学移行支援キャンプ事業に小学校教員も参加しているため、その情報についてもスムーズに小学校に引き継ぐことができている。

#### ウ 課題と今後の方針

全国的に発達障害への関わりは、福祉部門では大きなウエイトを占め対応しているが、これが教育部門に移行すると、特に小さな市町村ではその対応に限界があると思われる。

本市においては、幸いにも近隣地区への九州大学移転という好条件があり、今後この知的資源を有効に活用し、特に就学後の発達支援についての教育の充実（教員のレベル・スキルアップ）に繋がるよう、教育委員会としての方向性を明確にしていかなければならないと考えている。

### (6) 関連事業等との連携

関連事業なし

### (7) その他特記事項（エピソード等を含む）

本事業を遂行するにあたり、九州大学の協力、連携がいかに重要なものであるのかを

改めて思い知らされた。

例えば、データの集計はできても、分析までは市町村レベルでは大変難しいものがあるが、大学研究室においては、豊富なスタッフ陣による集中的分析が可能であり、一般的に市町村で行う事業とは趣を異にした、いわゆる学術的な要素を多く含んだ事業を行うことができたと考えている。

## (8) 総括

本市は、教育部門では特別支援学校、発達教育センター、保健・福祉部門では、児童精神科外来を有する専門病院、児童相談所、専門的療育施設等がなく、県内では発達障害を含む障害等に関する分野では孤立した地域である。

このため、従前から地域内で培ってきた教育・保健・福祉・医療機関の連携した事業が展開されており機関連携の素地はあったが、各所管の意識や認識の壁は存在していた。発達が気がかりな子どもへの支援や取組みを行ううえにおいて、乳幼児期は厚生労働省管轄、就学してからは文部科学省管轄となっており、このことが子どもの成長を線として捉えることを阻む要因となっていると考える。本モデル事業を行うことにより、組織を超えて連携することができ、情報の共有及び多角的なアプローチが可能となった。また、教育分野の面からは、子どもが示す問題を乳幼児期にさかのぼって把握することができ、保健分野の面からは、就学後を見据えた早期支援が行えるようになった。

本モデル事業の関係者は、保護者、教員、幼稚園教諭、保育士、保健師、臨床心理士、言語聴覚士、臨床発達心理士、医師、行政職等と幅広いが、それぞれの専門職が協働し、また切磋琢磨しながら事業に取り組むことで、他職種の役割を認識し、多くの人と人とが繋がることができ、また、それぞれの専門性を高めることに役立った。

本モデル事業を通じて、障害のある子どもが、当然ながら地域で暮らしていることを現実として受けとめることができ、地域の中で様々な人々が様々な場面で関わりを普通に持つことができるために何ができるのか、何をすべきかということを考えていくことが最も重要であることを再認識することができた。

また、一方では、保護者、教員、行政職員等の個々人の認識の違い等から生じる問題等、現場が抱える子どもを取り巻く様々な問題点を明らかにできたことは、今後の方向性を考える上で、非常に有用であった。

本モデル事業に掲げた協働による発達障害の早期発見・早期支援のための5つの取組は、支援を必要とする子どもや保護者にとって、より良い生活を実現することが可能であるとの希望になっていると考える。特に出生から学童期に至るまでの悉皆調査を行うことにより、実データで発達の軌跡を追うことができ、現場と研究が繋がりが続ける重要なきっかけになった。発達初期の社会的知覚、愛着、言葉、社会的情動、心の理論等の相互発達の問題も総体的な研究課題と考えられるが、こうした発達過程の研究を大学等と連携して進めることは、本モデル事業関係者の知的好奇心を促し、更なる事業の展開を創造する意欲になっている。

さらに、学校、教育委員会部局、健康福祉部局が子どもの育ちに関する課題を同一視

点として捉えることができるシステムができ、子どもを取り巻く様々な機関が「就学」について、連携しながら地域で支援する役割を担えるようになったことは、本モデル事業を実施したことによる大きな成果であり、本モデル事業に手を挙げ、実践してきたエネルギーが、更なるエネルギーを生み出すきっかけになっている。このことが、最も成功した点であるとする。

本モデル事業を含む本市の特別支援教育、療育事業等は、九州大学との密接した連携事業の上に成り立っている。

発達初期の社会的知覚、愛着、言葉、社会的情動、心の理論等の相互発達の問題も総合的な重要研究課題と考えているが、こうした定型発達過程の研究を大学等と連携して進めることは、本モデル事業関係者の知的好奇心を促すだけでなく、発達障害を理解するときの基本を身につけると共に、「共同注意」という発達現象の知識をも得ることができた。

また、単に知的レベルアップを図るだけでなく、発達障害を理解する上において、新しい枠組みを身につけることになり、発達支援教育に関する総合的な資質の向上を図ることができたと考えている。

本事業を行う中で、行政としての特別支援教育の実務では見えてこなかった、親の悩みや学校・行政に対する要望、期待などをより詳細に把握することができ、今後の特別支援教育の重要性を改めて感じ取ることができた2年間であった。

教育委員会として、特別支援教育の重要性は十分に認識しているが、現在の状況は、学校や行政だけでは何ともしがたい部分がある。

今後の特別支援教育は、学校や行政だけではなく、家庭、地域、医療関係機関、福祉関係機関、及び広くは各事業所・店舗（例えば、店内での多動行動が障害に起因する場合は往々にしてあるので、各従業員等が障害についての理解があるかどうかで対応が変わってくる。）等全市民を巻き込んだ総合的な活動が必要になってくる。